

留萌市職員の懲戒処分の公表に関する基準に基づく公表について

留萌市職員の懲戒処分の公表に関する基準に基づき、職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分について公表するものです。

1 職務遂行上の行為又はこれに関連する行為に係る懲戒処分

(1)

所属	地域振興部（現所属） ※事案発生時の所属は教育委員会
職区分・性別	主事・男性
事案の概要	令和5年5月から令和6年3月までの間、2種類の補助金の一部について適切な時期に支出せず、これに伴う事実の隠蔽のため、その一部を私費で支払い、提出された実績報告書等を破棄するなど不適切な事務処理を行ったもの。
処分の量定	本人「戒告」 管理監督者（事案発生時の監督職員）「訓告」 管理監督者（事案発生時の管理職員）「嚴重注意」 管理監督者（事案発生後の管理職員）「注意」
処分年月日	令和6年11月29日

(2)

所属	都市環境部
職区分・性別	係長・男性
事案の概要	配属されている公用車の自動車検査の更新手続きを失念し、自動車検査証の有効期限が令和6年8月6日で満了し、有効な自動車検査証の交付を受けているものでないことを知りながら、令和6年8月21日、当該車両を車検整備工場まで運ぶよう公道の運行を指示したものの。
処分の量定	本人「戒告」
処分年月日	令和7年3月25日

(3)

所属	都市環境部
職区分・性別	会計年度任用職員・男性
事案の概要	配属されている公用車の自動車検査の更新手続きを失念し、自動車検査証の有効期限が令和6年8月6日で満了し、有効な自動車検査証の交付を受けているものでないことを知りながら、令和6年8月21日、当該車両を車検整備工場まで運ぶよう指示され公道を運行したものの。
処分の量定	本人「戒告」
処分年月日	令和7年3月25日

(2)、(3)の管理監督者、令和7年3月25日付「訓告」